

あま市男女共同参画プラン

～平成27年度実施状況調査報告書～

平成28年5月
あま市

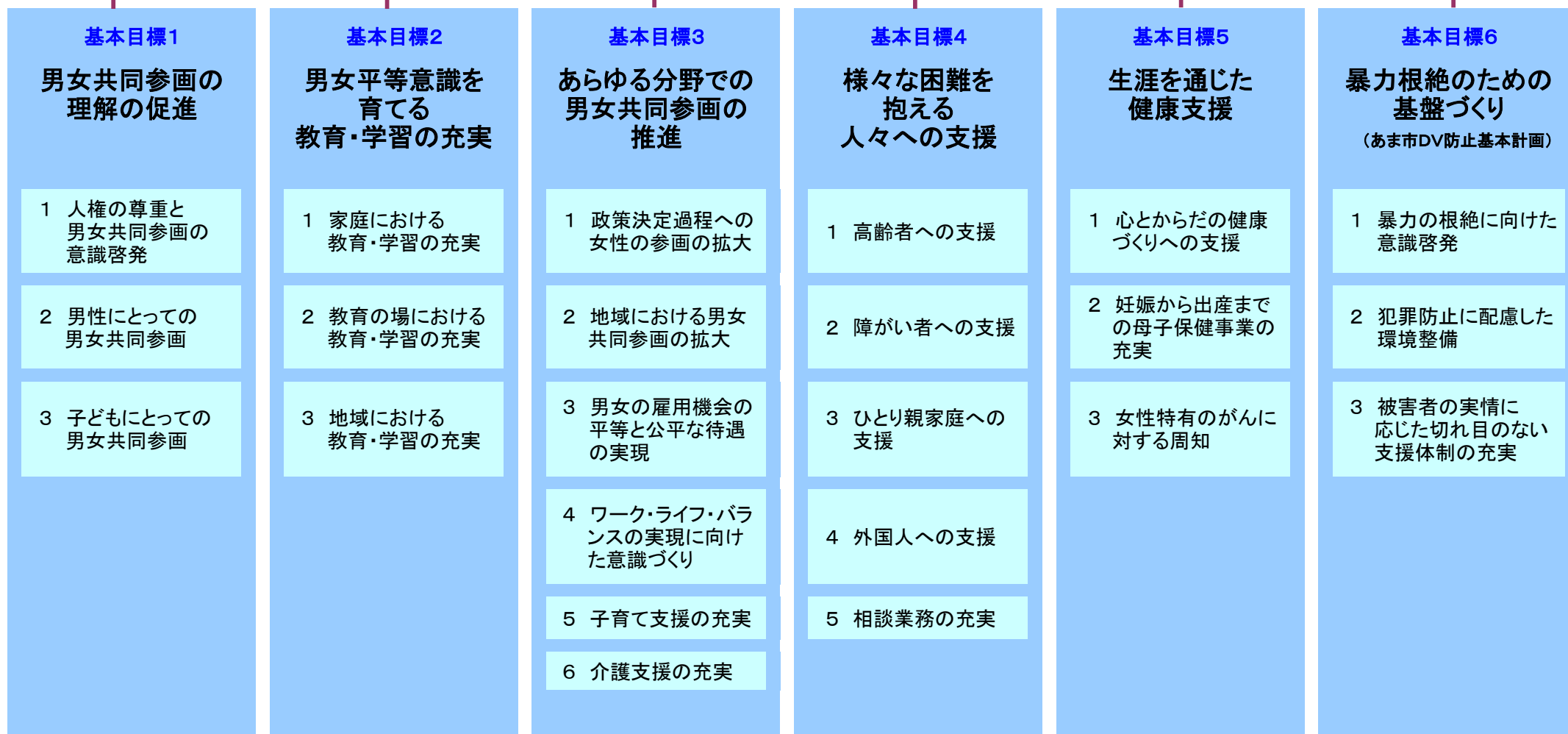
【目次】

あま市男女共同参画プランの体系	1
プランに基づく施策の事業数と評価	2
あま市男女共同参画プラン実施状況	
基本目標1 : 男女共同参画の理解の促進	3
基本目標2 : 男女平等意識を育てる教育・学習の充実	9
基本目標3 : あらゆる分野での男女共同参画の推進	12
基本目標4 : 様々な困難を抱える人々への支援	18
基本目標5 : 生涯を通じた健康支援	23
基本目標6 : 暴力の根絶のための基盤づくり	27
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等への女性の登用状況	30
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等への女性の登用状況	31
市役所職員の女性管理職の状況	32

あま市男女共同参画プランの体系

(基本理念)

個性を認め 思いやる心を持ち 男女がともに輝けるまち



プランに基づく施策の事業数と評価

※それぞれの基本目標の再掲も含む

	総事業数	評価数				
		A	B	C	D	E
		かなり取り組めた 100%以上	取り組めた 70%以上100%未満	ある程度取り組めた 40%以上70%未満	あまりできなかった 40%未満	事業未実施
基本目標1						
男女共同参画の理解の促進	27	18	8	1		
基本目標2						
男女平等意識を育てる教育・学習の充実	15	13	2			
基本目標3						
あらゆる分野での男女共同参画の推進	33	24	5	2		2
基本目標4						
様々な困難を抱える人々への支援	35	28	6	1		
基本目標5						
生涯を通じた健康支援	13	12				1
基本目標6						
暴力根絶のための基盤づくり	15	15				
合計	138	110	21	4		3

基本目標	基本方針	施策	主な取り組み	担当課	管理番号	平成27年度実施状況		平成28年度の方針	(参考)平成26年度実施状況	
						実施内容	評価 課題・問題点			
1. 男女共同参画の理解の促進										
1. 人権の尊重と男女共同参画の意識啓発										
① 人権を尊重するための意識啓発と情報の提供										
			啓発パンフレットの作成	人権推進課	01	啓発パンフレット「人権週間特集号」(36,000部)を作成。全戸配布を行い、人権講演会や市内小中学校に配布した。	A	継続	人権週間特集号を発行した。36,000部(全戸配布)	A
			広報、パンフレット、市ホームページ等による情報提供	人権推進課	02	懸垂幕の掲示(人権講演会、人権週間) 啓発冊子の購入 ビデオライブラリーの充実化(6本増)	A	継続	それぞれの人権週間時人権に関する啓発記事を掲した。啓発ビデオを購入し、貸出しを行った。	A
			人権の尊重に関する講演会、映画会、パネル展示、セミナー等の開催	人権推進課	03	<p>広く市民に対し、人権問題の正しい認識と理解を深めてもらえるように講演会等を開催した。</p> <p>○人権講演会の開催 開催日 12月6日(日) 場 所 甚目寺公民館 演 題 「あした、笑顔になあれ…夜回り先生、いのちの授業」 講 師 水谷修 氏 参加者 700名</p> <p>○市民人権講座の開催(合計3回) セミナー 開催日 9月12日(土) 場 所 美和公民館 演 題 認知症の人と家族が暮らしやすい社会をつくるために 参加者 6人</p> <p>開催日 10月8日(木) 場 所 甚目寺公民館 演 題 発達障害を知ろう 参加者 40人</p> <p>映画上映会 開催日 2月13日(土) 場 所 人権ふれあいセンター 映 画 ある精肉店のはなし 参加者 63人</p> <p>○ハンセン病問題に関する学習会 開催日 6月27日(土) 場 所 人権ふれあいセンター 参加者 120人</p>	A	継続	<p>人権問題の正しい認識と理解を深めてもらい、自由人権思想の普及高揚を図るため人権講演会を開催し同時にパネル展も行った。 開催日 11月30日(日) 場 所 美和文化会館 演 題 「心の講演会～絆の大切さいのちはひとつにつながっている」 講 師 佐久間 レイ 氏 参加者 380 名</p> <p>人権を考える子ども映画会を開催した。 開催日 8月9日(土) 場 所 人権ふれあいセンター</p>	A

基本目標	基本方針	施策	主な取り組み	担当課	管理番号	平成27年度実施状況		平成28年度の方針	(参考)平成26年度実施状況		
						実施内容	評価 課題・問題点				
② 男女共同参画に関する理解深めるための意識啓発と情報の提供											
			啓発パンフレットの作成	人権推進課	04	デートDV防止啓発パンフレット「デートDVって？～二人がすてきな関係にいるために～」を作成し(3,000部)、市内中学3年生に配布した。	A	継続 デートDV防止啓発パンフレットは3年間配布予定	未実施	E	
			広報、パンフレット、市ホームページ等による情報提供		05	6月広報に男女共同参画週間の記事を掲載した。	B	市ホームページをもっと活用し、興味をもってもらえるような工夫をする。	継続	広報や市ホームページにおいて男女共同参画に関する記事を掲載した。	B
			男女共同参画の視点に立った講演会、パネル展示、セミナー等の開催		06	○男女共同参画週間において、美和文化会館にてパネル展示を実施した。 ○健康福祉まつりにて「パネルとクイズで学ぼう男女共同参画」を開催した。 ○男女共同参画サテライトセミナーを開催した。 開催日 3月12日(土) 場所 美和文化会館多目的ホール 演題 遺品整理の現場から学ぶ～最期まで孤立しないために～ 講師 吉田太一氏 参加者 150名	A	継続	男女共同参画週間において、美和文化会館にてパネル展示を実施した。 あま市男女共同参画講演会を開催した。 開催日 10月4日(土) 場所 甚目寺公民館 演題 ～私たちの暮らしはどう変わるか～男女共同参画社会実現の先に 講師 杉尾 秀哉氏 参加者 230名	B	
			図書館において関連図書、資料の情報提供		生涯学習課	07	男女共同参画に関する書籍を購入して貸出しを行い、啓発活動を推進した。	B	男女共同参画に関する書籍の選定	継続	男女共同参画に関する書籍を購入して貸出しを行い、啓発活動を推進した。
2. 男性にとっての男女共同参画											
① 男性の意識改革や生活自立のための実践講座の開催											
			意識改革のためのセミナーの開催や家事を中心とした生活自立のための実践講座の開催	人権推進課	08	男女共同参画家事実践講座の開催 「パパと一緒にパンづくり」 日程 5月9日(土) 場所 美和公民館調理室 講師 山内三津子氏 参加者 市内小学生と男性保護者12組 「キッチンサイエンス」 日程 7月25日(土) 場所 七宝公民館調理室 講師 佐々義子氏 参加者 市内小学生と男性保護者14組	A	継続 エコクッキング、日曜大工講座の開催	隔年のため未実施	E	

基本目標	基本方針	施策	主な取り組み	担当課	管理番号	平成27年度実施状況		平成28年度の方針	(参考)平成26年度実施状況		
						実施内容	評価 課題・問題点				
			生きがい対策とひきこもり防止のための男性高齢者を対象とした料理教室の開催	健康推進課	09	65才以上の男性高齢者を対象とした料理教室を開催した。 10月10日 七宝保健センター 13名 10月10日 コミュニティプラザ萱津 20名 9月17、10月8日 美和保健センター12名	A	広報のみの募集では申込者が少なく、個別の声かけもしている。参加者が固定されている会場がある。	継続	65才以上の男性高齢者を対象とした料理教室を開催した。 10月10日(金)七宝保健センター 13名 10月10日(金)コミュニティプラザ萱津 20名 9月17(水),10月8日(水)美和保健センター 12名	A
			男性を対象とした家事参加型講座の開催	生涯学習課	10	家庭でも実践できる子どもとのふれあいの参加型講座を開催した。 おやこであ・そ・ぼ 開催日 5月22日(金) 場 所 甚目寺総合福祉会館 参加者 31組 開催日 11月20日(金) 場 所 七宝児童館 参加者 15組	A		継続	新しく子育てを行うファミリー向けの参加型講座を開催した。 新・ママ&パパ&ベビーの地域デビュー 10月2・9・16・23日(木)甚目寺公民館 参加者 8組	A
② 男性が家庭・地域に参画しやすい職場環境づくりの推進											
			男性職員の育児休暇取得の促進	人事秘書課	11	あま市職員へ制度内容を周知した。	B	育児のための休暇制度の中でも長期間の休暇取得実績はない。	継続 引き続き制度の周知に努め、円滑に取得できる環境整備を進める。	あま市職員へ制度内容を周知した。	B
			休業や休暇、子育て期間中の短期時間勤務等の制度の周知	産業振興課	12	市ホームページによる情報提供を行った。 改正育児・介護休業法	A		継続	市ホームページによる情報提供を行った。 改正育児・介護休業法	A

基本目標	基本方針	施策	主な取り組み	担当課	管理番号	平成27年度実施状況			平成28年度の方針	(参考)平成26年度実施状況	
						実施内容	評価	課題・問題点			
③ 自殺対策の推進											
			民生委員などを対象としたゲートキーパー養成研修の実施	健康推進課	13	廃止	E		廃止	地域における自殺予防対策を推進するため、自殺を考えている人や悩んでいる人の相談に対応するため、相談者を育成し、自殺の防止を図った。 ゲートキーパー養成講座の開催 10月28日(火)甚目寺保健センター 19名 10月21日(火)七宝保健センター 27名 10月31日(金)美和保健センター 13名	A
			こころの相談員による予約制の個別相談の実施		14	自殺を未然に防ぐため、自殺の危険性が高い方の早期発見、早期対応を図るため心理相談員によるこころの相談室を実施した。 甚目寺保健センター 2回/月 相談件数5件 七宝保健センター 1回/月 相談件数4件 美和保健センター 1回/月 相談件数1件	B	1回の相談で問題解決が難しい場合が多いが、特定の人への継続相談は困難	継続	自殺を未然に防ぐため、自殺の危険性が高い方の早期発見、早期対応を図るため心理相談員によるこころの相談室を実施した。 甚目寺保健センター 2回/月 相談件数5件 七宝保健センター 1回/月 相談件数4件 美和保健センター 1回/月 相談件数0件	B
3. 子どもにとっての男女共同参画											
① 子どものごころからの男女共同参画の理解の促進											
			人権と男女平等をテーマにした調べ学習やグループ学習の実施	学校教育課	15	総合的な学習・道徳の時間を通して人権についての学習を実施した。	B	学校ごとのカリキュラム編成	継続	総合的な学習・道徳の時間を通して人権についての学習を実施した。	B
② 地域で子どもを育てる環境の整備											
			おはこんあいさつ運動の推進	安全安心課	16	犯罪をしようとする者は地域住民と目が合ったり、あいさつされたりすると犯罪を諦める傾向があることから、地域内の随所に啓発プレートを出し、住民が互いに積極的なあいさつを交わすことで、犯罪者を寄せ付けない地域づくりを推進した。	A		継続	犯罪をしようとする者は地域住民と目が合ったり、あいさつされたりすると犯罪を諦める傾向があることから、地域内の随所に啓発プレートを出し、住民が互いに積極的なあいさつを交わすことで、犯罪者を寄せ付けない地域づくりを推進した。	A
			子どもの防犯教室の開催		17	市内の6箇所の児童館及び子どもを含めた秋竹地区住民対象の防犯教室開催を支援した。また、自転車の二重ロック推進については、新中学生に啓発品の配布をした。	A		継続	市内の6か所の児童館及び子どもを含めた秋竹地区住民対象の防犯教室開催を支援した。また、自転車の二重ロック推進については、新中学生に啓発品の配布をした。	A

基本目標	基本方針	施策	主な取り組み	担当課	管理番号	平成27年度実施状況			平成28年度の方針	(参考)平成26年度実施状況	
						実施内容	評価	課題・問題点			
			通学路こども110番の家の普及	学校教育課	18	毎年地域に理解を頂き、子ども110番の家が増えるよう努力した。	B	地域の理解を得ること。	継続	毎年地域に理解を頂き、子ども110番の家が増えるよう努力した。	B
			通学時の防犯や交通安全に関する意識を高める教育の実施		19	校区ハザードマップの作成など、総合的な学習で取り組んだ。	B	防災防犯カリキュラムの作成を進める。	継続	校区ハザードマップの作成など、総合的な学習で取り組んだ。	B
			登下校時の通学路における街頭指導や防犯パトロールの実施		20	教職員と見守り隊によるパトロールを強化した。	B	警察との連携を進める。	継続	教職員と見守り隊によるパトロールを強化した。	B
			小学校入学児童への防犯ブザーの配布		21	小学校の新1年生を対象に登下校中における児童の安全を確保するため防犯ブザーを配布した。	A		継続	小学校の新1年生を対象に登下校中における児童の安全を確保するため防犯ブザーを配布した。	A
③ 児童虐待の早期発見と未然防止											
			妊娠中の不安の軽減、出産後の育児に関する悩みの軽減、虐待の予防を目的としたこんにちは赤ちゃん家庭訪問事業の実施	健康推進課	22	妊婦11人、乳児760人、幼児166人、産婦812人の家庭訪問を実施	A		継続	妊婦7人、乳児760人、幼児225人、産婦686人の家庭訪問を実施	A
			乳幼児定期健診の実施		23	○乳児健診 受診者数697人 (甚目寺保健センター23回・七宝保健センター12回・美和保健センター12回) ○1歳6か月児健診 受診者数778人 (甚目寺保健センター23回・七宝保健センター8回・美和保健センター9回) ○3歳児健診 受診者数724人 (甚目寺保健センター22回・七宝保健センター8回・美和保健センター9回) ○2歳児歯科健診 受診者数735人 (甚目寺保健センター12回・七宝保健センター6回・美和保健センター6回)	A	関係機関と連携しても実態の確認が困難なケースもある。	継続	○乳児健診 受診者数734人 (甚目寺保健センター22回・七宝保健センター12回・美和保健センター12回) ○1歳6か月児健診 受診者数792人 (甚目寺保健センター23回・七宝保健センター8回・美和保健センター9回) ○3歳児健診 受診者数768人 (甚目寺保健センター23回・七宝保健センター8回・美和保健センター9回) ○2歳児歯科健診 受診者数655人 (甚目寺保健センター12回・七宝保健センター6回・美和保健センター6回)	A

基本目標	基本方針	施策	主な取り組み	担当課	管理番号	平成27年度実施状況		平成28年度の方針	(参考)平成26年度実施状況		
						実施内容	評価 課題・問題点				
			保護者の悩みに対応するための家庭相談員の配置	子育て支援課	24	相談室を別室に設置し、家庭児童相談員を配置した。 児童相談件数 60件 うち虐待に関するもの 47件	A		継続	相談室を別室に設置し、家庭児童相談員を配置した。 児童相談件数 158件 うち虐待に関するもの 153件	A
			スクールカウンセラーや心の相談員の配置	学校教育課	25	学校支援会議を開き、スクールカウンセラー・相談員(市雇用)を派遣した。	A	スクールカウンセラー・相談員の増員	継続	学校支援会議を開き、スクールカウンセラー・相談員(市雇用)を派遣した。	A
			児童虐待の早期発見と未然防止に向けた総合的な支援体制の整備	子育て支援課 健康推進課 学校教育課	26	教育相談員の巡回指導を実施。学校の要請に応じて、学校支援会議を開催した。 あま市要保護児童対策地域協議会を開催し、各機関との連携を図った。継続指導が必要な事例や複雑な事例については実務者会議や個別ケース検討会議で各機関と情報を共有、対応を協議した。 あま市要保護児童対策地域協議会 1回開催 同実務者会議 12回開催 個別ケース検討会議 8回開催 児童虐待の早期発見・早期対応ができるよう、児童と接する機会が多く虐待の痕跡に気づきやすい保育士や教員と、地域で虐待の情報を耳にしやすい民生・児童委員に参加を募り、早期の通報を喚起する目的で、児童虐待に関する講演会を開催した。 開催日 11月29日 参加人数 78人 また、あま市虐待等防止ネットワーク協議会実務者会議に参加し、児童虐待に限らず高齢者や障害者への虐待に関する事例についても研究した。 あま市虐待等防止ネットワーク協議会 1回 同実務者会議 6回	A	児童相談所との連携が非常に困難である。	継続	教育相談員の巡回指導を実施。学校の要請に応じて、学校支援会議を開催した。 あま市要保護児童対策地域協議会を開催し、各機関との連携を図った。継続指導が必要な事例や複雑な事例については実務者会議や個別ケース検討会議で各機関と情報を共有、対応を協議した。 あま市要保護児童対策地域協議会 1回開催 同実務者会議 12回開催 個別ケース検討会議 3回開催 あま市虐待等防止ネットワーク協議会実務者会議に参加し、児童虐待に限らず高齢者や障害者への虐待に関する事例についても研究した。 あま市虐待等防止ネットワーク協議会 1回 同実務者会議 6回	A
			児童虐待防止に向けた啓発パンフレット等の配布	子育て支援課 人権推進課	27	虐待等防止ネットワーク協議会のアドレス入りポケットティッシュを作成し、国県が作成した児童虐待防止に関する啓発物品と合わせて街頭啓発活動で配布した。 街頭啓発活動 3回	A	効果的に啓発できる方法を検討	継続	虐待等防止ネットワーク協議会のアドレス入りボールペンを作成し、国県が作成した児童虐待防止に関する啓発物品と合わせて街頭啓発活動で配布した。 街頭啓発活動 3回	A

基本目標	基本方針	施策	主な取り組み	担当課	管理番号	平成27年度実施状況		平成28年度の方針	(参考)平成26年度実施状況
						実施内容	評価 課題・問題点		

2. 男女平等意識を育てる教育・学習の充実

1. 家庭における教育・学習の充実

① 家庭における男女共同参画に関する学習機会の提供と理解の推進

乳幼児と親を対象とした幼児期家庭教育講座の開催	生涯学習課	28	幼児期家庭教育講座として14講座を開催し、延べ494人の参加があり、子育ての不安の解消を図った。	A	興味を持って参加してもらった講座の選定	継続	幼児期家庭教育講座として13講座を実施し、延べ441人の参加があり、子育ての不安の解消を図った。	A
親と子が一緒に参加する親子ふれあい講座の開催		29	親子ふれあい講座として9講座を開催し、延べ92組の親子の参加があり、親子のふれあいの機会を設けた。	A	興味を持って参加してもらった講座の選定	継続	親子ふれあい講座として9講座を実施し、延べ104組の親子の参加があり、親子のふれあいの機会を設けた。	A
【再掲1-1-②】 男女共同参画の視点に立った講演会、パネル展示、セミナー等の開催	人権推進課	06	○男女共同参画週間において、美和文化会館にてパネル展示を実施した。 ○健康福祉まつりにおいて「パネルとクイズで学ぼう男女共同参画」を開催した。 ○男女共同参画サテライトセミナーを開催した。 開催日 3月12日(土) 場 所 美和文化会館多目的ホール 演 題 遺品整理の現場から学ぶ～最期まで孤立しないために～ 講 師 吉田太一 氏 参加者 150名	A		継続	男女共同参画週間において、美和文化会館にてパネル展示を実施した。 あま市男女共同参画講演会を開催した。 開催日 10月4日(土) 場 所 甚目寺公民館 演 題 ～私たちの暮らしはどう変わるか～男女共同参画社会実現の先に 講 師 杉尾 秀哉 氏 参加者 230 名	B

2. 教育の場における教育・学習の充実

① 子どものころからの男女共同参画の理解の推進

【再掲1-3-①】 人権と男女平等をテーマにした調べ学習やグループ学習の実施	学校教育課	15	総合的な学習・道徳の時間を通して人権についての学習を実施した。	B	学校ごとのカリキュラム編成	継続	総合的な学習・道徳の時間を通して人権についての学習を実施した。	B
人権尊重の精神を身につけるための道徳教育の実施		30	道徳の時間を充実させ、実践活動を実施した。そのための研修会を実施した。	A	継続的で地道な道徳カリキュラムの実践	継続	道徳の時間を充実させ、実践活動を実施した。そのための研修会を実施した。	A
近年の情報化の背景を踏まえ、メディアリテラシーの向上を図るための教育の実施		31	情報モラル教育を徹底して行った。外部講師を招いて学習会を実施した。	B	メディアリテラシー(※)を無視した悪戯が続いている。	継続	情報モラル教育を徹底して行った。外部講師を招いて学習会を実施した。	B
児童生徒の発達段階に合わせた性に関する指導		32	保健学習を通して、年齢に応じた「生命の授業」を開催した。	A	養護教諭と教諭のTTを進める。	継続	保健学習を通して、年齢に応じた「生命の授業」を開催した。	A

※メディアリテラシー……3つの構成要素とする、複合的な能力のこと。①メディアの情報を主体的に読み解く能力。②メディアにアクセスし、活用する能力。③メディアを通じコミュニケーションする能力。

基本目標	基本方針	施策	主な取り組み	担当課	管理番号	平成27年度実施状況		平成28年度の方針	(参考)平成26年度実施状況		
						実施内容	評価 課題・問題点				
			保育園において人権擁護委員による園児とのふれあいの実施	人権推進課	33	園児と委員のふれあい会 日程:6月19日(金) 場所:篠田保育園 保育園人権教室【新規】 日程:10月19日(月) 場所:新居屋保育園、五条保育園	A		継続	隔年開催のため未実施	A
			命の大切さを育む人権の花運動の実施		34	咲かせよう人権の花運動を実施し、チューリップの球根を植え付け、花を育てる体験を通じて人への思いやり、心の優しさを育んだ。 開催日 10月28日(水) 場 所 正則小学校 参加者 1年生51名 人権講演会や人権週間に花の種を配布し、人権意識の高揚を図った。	A		継続	咲かせよう人権の花運動を実施し、チューリップの球根を植え付け花を育てる体験を通じて人への思いやり、心の優しさを育んだ。 開催日 10月29日(水) 場 所 宝小学校 参加者 1年生29名 人権講演会や人権週間に花の種を配布し、人権意識の高揚を図った。	A
② 教職員、保育者の人権意識を高めるための学習機会の充実											
			人権教育に関する調査・研究を行う役員会・研究推進委員会の設置	学校教育課	35	あま市人権教育研究会の研究推進委員が中心となり、研究紀要の作成、講演会等に取り組んだ。	A	組織としては充実。関係団体・関係各課との連携調整	継続	あま市人権教育研究会の研究推進委員が中心となり、研究紀要の作成、講演会等に取り組んだ。	A
			保育者を対象とした人権に関する研修の実施	子育て支援課	36	防犯研修 4月18日・4月24日 救急法指導研修 5月22日・5月25日から5月27日 6月23日 職員人権研修会 7月2日 療育研修会 8月17日 危機管理研修 9月11日 家庭支援研修 1月9日	A		継続	保育者の資質向上を図るため各種研修会を実施した。 人権研修 11月6日(木) 93名 アレルギー対応研修 12月12日(金) 50名 障がい関係研修 1月22日(木) 85名	A
			市民及び教職員等の人権意識向上を図るための人権教育講演会の開催	学校教育課 生涯学習課	37	海部地区人権教育講演会の開催を通じ、市民及び教職員の人権に対する意識を高めた。 開催日 8月7日(金) 場 所 甚目寺公民館 演 題 「夢と絆を求めて ～翻弄された運命のなかで～」 講 師 蓮池 薫氏 参加者 800人	A	組織としては充実 関係団体・関係各課との連携調整	継続	海部地区人権教育講演会の開催を通じ、市民及び教職員の人権に対する意識を高めた。 開催日 8月1日(金) 場 所 甚目寺公民館 演 題 「心のバリアをはずして」 講 師 中野 佐世子氏 参加者 535人	A

基本目標	基本方針	施策	主な取り組み	担当課	管理番号	平成27年度実施状況		平成28年度の方針	(参考)平成26年度実施状況		
						実施内容	評価 課題・問題点				
3. 地域における教育・学習の充実											
① 地域における男女共同参画に関する学習機会の提供と理解の推進											
			社会教育講座において、男女共同参画をテーマとした講座を開催	生涯学習課	38	社会教育講座の1コマに男女共同参画をテーマとした講座「やさしく学べる男女共同参画」を開催し、男女共同参画に対する意識を高めた。	A	継続	市民大学講座の1コマに男女共同参画をテーマとした講座「21世紀における女性の生き方～男女共同参画社会～」を実施し、男女共同参画に対する意識を高めた。	A	
			【再掲2-2-②】 市民及び教職員等の人権意識向上を図るため の人権教育講演会の開催	学校教育課 生涯学習課	37	海部地区人権教育講演会の開催を通じ、市民及び教職員の人権に対する意識を高めた。 開催日 8月7日(金) 場 所 甚目寺公民館 演 題 「夢と絆を求めて ～翻弄された運命のなかで～」 講 師 蓮池 薫 氏 参加者 800人	A	組織としては充実 関係団体・関係 各課との連携調 整	継続	海部地区人権教育講演会の開催を通じ、市民及び教職員の人権に対する意識を高めた。 日時 8月1日(金) 場 所 甚目寺公民館 大ホール 演 題 「心のバリアをはずして」 講 師 中野 佐世子 氏 参加者 535人	A
			【再掲1-1-②】 男女共同参画の視点に 立った講演会、パネル 展示、セミナー等の開催	人権推進課	06	○男女共同参画週間において、美和文化会館にてパネル展示を実施した。 ○健康福祉まつりにて「パネルとクイズで学ぼう男女共同参画」を開催した。 ○男女共同参画サテライトセミナーを開催した。 開催日 3月12日(土) 場 所 美和文化会館多目的ホール 演 題 遺品整理の現場から学ぶ～最期まで孤立しないために～ 講 師 吉田太一 氏 参加者 150名	A		継続	男女共同参画週間において、美和文化会館にてパネル展示を実施した。 あま市男女共同参画講演会を開催した。 開催日 10月4日(土) 場 所 甚目寺公民館 演 題 ～私たちの暮らしはどう変わるか～男女共同参画社会実現の先に 講 師 杉尾 秀哉 氏 参加者 230 名	B

基本目標	基本方針	施策	主な取り組み	担当課	管理番号	平成27年度実施状況		平成28年度の方針	(参考)平成26年度実施状況
						実施内容	評価 課題・問題点		

3. あらゆる分野での男女共同参画の推進

1. 政策決定過程への女性の参画の拡大

① 審議会等への男女共同参画の促進

審議会、委員会への女性の登用促進	関係各課	39	「あま市男女共同参画プラン」において10年後(平成33年)の審議会、委員会への女性登用率を30%に定め促進を図るため、審議会等における委員の選出時に女性の登用を検討する旨関係各課へ伝達した。	B		継続	「あま市男女共同参画プラン」において10年後(平成33年)の審議会、委員会への女性登用率を30%に定め促進を図った。	D
審議会、委員会への女性の登用状況についての調査、結果公表の実施	人権推進課	40	すべての審議会などにおける女性の登用人数を調査・把握し、あま市男女共同参画事業実施状況報告書に掲載した。 女性登用率 22.6%	B		継続	すべての審議会などにおける女性の登用人数を調査・把握し、あま市男女共同参画事業実施状況報告書に掲載した。 女性登用率18.6%	C
女性職員を管理職に登用するポジティブ・アクション(積極的改善措置)の実施	人事秘書課	41	市役所における女性職員の管理職登用を積極的に促進した。 課長級:3名(保育士長・市民課長・高齢福祉課長) 施設長:9名 管理職への女性職員の配置状況:12名(うち施設長9名)	B		継続 ロールモデルとなる職員の育成に努める。	市役所における女性職員の管理職登用を積極的に促進した。 課長級:3名(保育士長・市民課長・高齢福祉課長) 施設長:9名 管理職への女性職員の配置状況:12名(うち施設長9名)	B

② 男女共同参画の推進を担う人材育成

愛知県男女共同参画人材育成セミナーへの受講候補者の推薦	人権推進課	42	隔年のため未実施	E		人材育成セミナーへ1名候補者を推薦	人材育成セミナーへ1名の候補者を推薦した。	B
-----------------------------	-------	----	----------	---	--	-------------------	-----------------------	---

2. 地域における男女共同参画の拡大

① 男女共同参画の視点に立った地域活動団体への支援の充実

女性消防クラブ活動への支援	安全安心課	43	啓発活動や消防行事、勉強会の実施、海部東部消防署の活動協力などを通して、火災予防の普及及び消防に関する知識の向上が図れた。	A		継続	啓発活動や消防行事、勉強会の実施、海部東部消防署の活動協力などを通して、火災予防の普及及び消防に関する知識の向上が図れた。	A
交通安全を推進する女性運転者友の会への支援		44	女性の視点で交通安全の啓発に取り組む女性運転者友の会に対し、活動の場を提案した。市立保育園での交通安全紙芝居、敬老会で高齢者に向けた反射材啓発、駅や市内商業施設周辺で啓発品を配布した。	A		継続	女性の視点で交通安全の啓発に取り組む女性運転者友の会に対し、活動の場を提案した。市立保育園での交通安全紙芝居、敬老会で高齢者に向けた反射材啓発、駅や市内商業施設周辺での啓発品配布等。	A
地域活動団体への助成	企画政策課	45	地域で抱える社会的な課題の解決やより良い市民生活を実現するため、地域活動団体(13団体)及び市民活動団体(3団体)が実施した事業に対し、補助金を交付した。	A		継続	地域で抱える社会的な課題の解決やより良い市民生活を実現するため、地域活動団体(11団体)及び市民活動団体(1団体)が実施した事業に対し、補助金を交付した。	A
地域活動団体に対して情報交換や交流ができる場を提供		46	地域で活動する市民活動団体の拠点となる施設として「あま市市民活動センター」を中心として、市民活動に関する情報、団体等の連携・交流の場の提供を行うとともに、「市民活動祭」を始めとした交流事業を通じて、地域活動団体及び市民活動団体の活動状況を広く周知し、参加した市民や団体の交流の場を提供した。(開催:10月16日、約200人参加)	A		継続	地域で活動する市民活動団体の拠点となる施設として「あま市市民活動センター」をオープンし、市民活動に関する情報、団体等の連携・交流の場の提供を行うとともに、そのスタートにあわせて「市民活動祭」を開催し、地域活動団体及び市民活動団体の活動状況を広く周知し、参加した市民や団体の交流の場を提供した。(開催:10月11日、約150人参加)	A
社会教育活動を担う女性団体への支援		生涯学習課	47	あま市女性の会に対し補助金を交付することにより、女性の社会参画促進や社会教育及び地域社会の発展を図った。	A		継続	あま市女性の会に対し補助金を交付することにより、女性の社会参画促進や社会教育及び地域社会の発展を図った。

基本目標	基本方針	施策	主な取り組み	担当課	管理番号	平成27年度実施状況		平成28年度の方針	(参考)平成26年度実施状況	
						実施内容	評価 課題・問題点			
3. 男女の雇用機会の平等と										
① 男女の雇用平等に向けた啓発、情報提供										
			男女の均等な雇用機会と待遇の確保を図る法令・制度の周知	産業振興課	48	市ホームページによる情報提供を行った。 男女雇用機会均等法 育児・介護休業法 巡回労働相談のご案内等の掲載	A	継続	市ホームページによる情報提供を行った。 男女雇用機会均等法 育児・介護休業法 巡回労働相談のご案内等の掲載	A
			女性の再就職のためのセミナー等の情報提供	人権推進課	49	窓口において、(公財)あいち男女共同参画財団発行の「女性の再チャレンジ相談」のチラシを配置し、再就職に関する情報提供を図った。	C	継続 女性のためのプチ起業講座を開催	窓口において、(公財)あいち男女共同参画財団発行の「女性の再チャレンジ相談」のチラシを配置し、再就職に関する情報提供を図った。	C
② 職域の拡大										
			性別にとらわれない人事管理の推進	人事秘書課	50	職員の能力に応じた適正な配置を行った。	A	継続 今後も適材適所に努める。	職員の能力に応じた適正な配置を行った。	A
③ 商工業、農業等自営業における男女共同参画の推進										
			家族経営における適正な労働時間や休日の確保等、就業条件の整備についての普及・啓発	産業振興課	51	海部農林水産事務所農業改良普及課の部会等において資料を配布し、対象となる世帯に個別に推進した。	A	継続	海部農林水産事務所農業改良普及課の部会等において資料を配布し、対象となる世帯に個別に推進した。	A
			農業における家族経営協定の締結の促進		52	海部農林水産事務所農業改良普及課の部会等において資料を配布し、対象となる世帯に個別に推進した。	A	継続	海部農林水産事務所農業改良普及課の部会等において資料を配布し、対象となる世帯に個別に推進した。	A
4. ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識づくり										
① ワークライフバランスの普及啓発										
			ワーク・ライフ・バランスの必要性に関する情報提供や普及啓発	人権推進課	53	美和文化会館図書館前においてワーク・ライフ・バランスに関するパネル展を実施(6月24日～6月30日)	A	継続 女性活躍推進セミナーを開催	美和文化会館図書館前においてワーク・ライフ・バランスに関するパネル展を実施(6月24日～6月30日) 健康福祉まつりにて「パネルとクイズで学ぼう男女共同参画」のコーナーを設け、ワーク・ライフ・バランスに関する理解を深めた。	A
			【再掲1-2-②】 休業や休暇、子育て期間中の短期時間勤務等の制度の周知	産業振興課	12	市ホームページによる情報提供を行った。 改正育児・介護休業法	A	継続	市ホームページによる情報提供を行った。 改正育児・介護休業法	A
			県で登録をされたファミリー・フレンドリー企業の紹介	産業振興課	54	市ホームページにおいてファミリー・フレンドリー企業等の情報提供を行った。	A	継続	市ホームページにおいてファミリー・フレンドリー企業等の情報提供を行った。	A

基本目標	基本方針	施策	主な取り組み	担当課	管理番号	平成27年度実施状況		平成28年度の方針	(参考)平成26年度実施状況	
						実施内容	評価 課題・問題点			
② 相談支援										
			巡回労働相談の実施	産業振興課	55	労使間のトラブル、待遇の問題、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなどの労働問題全般についての相談窓口を設置した。 月1回 相談件数 0件	C	継続 (予約制)	労使間のトラブル、待遇の問題、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなどの労働問題全般についての相談窓口を設置した。 月1回(予約制) 相談件数 1件	C
			特定社会保険労務士による派遣労働相談		56	事業主を対象に、社会保険労務士を派遣し、雇用する労働者の休業、雇用問題、年金相談、労使間のトラブル、労働条件の整備等の相談窓口を設置した。 随時 相談件数 12件	A	継続	事業主を対象に、社会保険労務士を派遣し、雇用する労働者の休業、雇用問題、年金相談、労使間のトラブル、労働条件の整備等の相談窓口を設置した。 随時 相談件数 10件	A
5. 子育て支援の充実										
① 男性への意識啓発										
			【再掲1-2-①】 意識改革のためのセミナーの開催や家事を中心とした生活自立のための実践講座の開催	人権推進課	08	男女共同参画家事実践講座の開催 「パパと一緒にパンづくり」 日程 5月9日(土) 場所 美和公民館調理室 講師 山内三津子氏 参加者 市内小学生と男性保護者12組 「キッチンサイエンス」 日程 7月25日(土) 場所 七宝公民館調理室 講師 佐々義子氏 参加者 市内小学生と男性保護者14組	A	継続 エコクッキング、日曜大工講座の開催	隔年のため未実施	E

基本目標	基本方針	施策	主な取り組み	担当課	管理番号	平成27年度実施状況		平成28年度の方針	(参考)平成26年度実施状況	
						実施内容	評価 課題・問題点			
② 多様な保育サービスの充実										
			産前産後休暇、育児休業終了後の就労に対応した低年齢児保育事業の実施		57	産前産後休業や育児休業終了後の就労に対応するため、低年齢児の保育を実施。 産休明けから実施 4か所 利用者数 51人 満6か月から実施 2か所 利用者数 28人 満10か月から実施 6か所 利用者数 40人	B	継続	産前産後休業や育児休業終了後の就労に対応するため、低年齢児の保育を実施。 産休明けから実施 4か所 利用者数 62人 満6か月から実施 2か所 利用者数 23人 満10か月から実施 6か所 利用者数 42人	B
			保護者の就労時間の多様化に対応した延長保育事業の実施		58	保護者からの保育ニーズに対応するため、通常保育時間を超えた保育を実施した。 実施箇所数 12か所 開所時間 7:30～19:00 (1園のみ7:00～19:00) 利用人数 2,531人 (7:30(7:00)～8:00、 16:00～19:00)	A	継続	保護者からの保育ニーズに対応するため、通常の開園時間を延長した。 実施箇所数 12か所 開所時間 7:30～19:00 (1園のみ7:00～19:00) 利用人数 2,909人 (18:30(18:00)～19:00)	A
			保護者の就労、疾病など一時的に保育が必要なときに利用できる一時預かり事業の実施		59	保護者の疾病その他の理由により家庭において保育されることが一時的に困難となった乳児又は幼児につき、保育所等において一時的に保育を行った。 実施箇所数 5か所 利用人数 5,170人	A	継続	保護者の疾病その他の理由により家庭において保育されることが一時的に困難となった乳児又は幼児につき、保育所等において一時的に保育を行った。 実施箇所数 5か所 利用人数 4,288人	A
			保護者の理由により特定の期間家庭において保育が困難となった場合に対応する特定保育事業の実施	子育て支援課	60	廃止	E	廃止(平成27年度から始まった子ども・子育て支援新制度において「保育短時間」認定が創設されたことにより、特定保育事業の必要性がなくなったため。)	おおむね3歳未満の児童であってその保護者の労働、その他の理由により、1月間に相当程度家庭において保育されることに支障が生ずるものにつき、保育所において保育を行った。 開催日数 112日 利用人数 147人	A
			出産、育児休業後スムーズに復職できるように育児休業明け予約事業の実施		61	平成27年度途中で保護者が育児休業から復職する児童の保育所途中入所予約を受け付けた。 平成27年度途中入所予約件数 47件	A	継続	平成26年度途中で保護者が育児休業から復職する児童の保育所途中入所予約を受け付けた。 平成26年度途中入所予約件数 54件	A
			集団保育が可能な障がい児保育の実施		62	軽・中程度の集団保育が可能な障がい児の保育を実施。 公立保育園 9園実施 私立保育園 2園実施 軽・中程度の障がい児数 合計115名	B	継続	軽・中程度の集団保育が可能な障がい児の保育を実施。 公立保育園 9園実施 私立保育園 2園実施 軽・中程度の障がい児数 合計98名	B

基本目標	基本方針	施策	主な取り組み	担当課	管理番号	平成27年度実施状況		平成28年度の方針	(参考)平成26年度実施状況	
						実施内容	評価 課題・問題点			
③ 地域における子育て支援の環境づくり										
			ファミリー・サポート・センター事業の推進	子育て支援課	63	<p>平成26年7月から大治町と合同で事業を実施している。会員が安心して育児に関する相互援助を行えるよう、事務局では会員を対象に育児に関する知識・技術を身につけるための研修会・会報誌の発行等を実施した。</p> <p>会員数652名(あま市504名、大治町148名) 活動件数766件(あま市625件、大治町141件、内両住民による援助活動件数140件) 援助会員養成講座4回、依頼会員登録説明会12回、活動報告・スキルアップ研修4回、交流会1回、会報誌発行2回実施しました。 ファミリー・サポート・センター事業PRスライドを制作し平成28年3月30日に動画サイトYou Tubeで公開を開始した。</p>	A 事業の周知、会員及び利用者の増加が課題	ファミリー・サポート・センター事業PRスライドの続編を制作して、動画サイトYou Tubeで公開し、事業の周知、会員及び利用者の増加を図る。	<p>平成26年7月から大治町と合同で事業を実施した。会員が安心して育児に関する相互援助を行えるよう、事務局では会員を対象に育児に関する知識・技術を身につけるための研修会・会報誌の発行等を実施した。</p> <p>会員数591名(あま市484名、大治町107名) 活動件数752件(あま市701件、大治町51件、内両住民による援助活動件数38件) 援助会員養成講座 4回実施 依頼会員登録説明会 12回実施 活動報告・スキルアップ研修 4回実施 交流会 2回実施 会報誌 2回発行</p>	A
④ 放課後児童対策の実施										
			放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施	子育て支援課	64	<p>【放課後児童クラブ】 保護者が労働などで昼間家庭にいない小学生児童に対し放課後児童クラブを実施した。 21か所設置 1～3年生 589人 4～6年生 105人</p> <p>【放課後子ども教室】 市内の小学校を利用して放課後子ども教室を実施した。 美和地区 4小学校 各校年13回実施 利用者数 88人 甚目寺地区 2小学校 毎週月から金実施 利用者数 148人</p>	A 人材の確保と新たな余裕教室の確保が課題	継続	<p>【放課後児童クラブ】 保護者が労働などで昼間家庭にいない小学生児童に対し放課後児童クラブを実施した。 14か所設置 1～3年生 487人 4～6年生 11人</p> <p>【放課後子ども教室】 市内の小学校を利用して放課後子ども教室を実施した。 美和地区 4小学校 各校年13回実施 利用者数 84人 甚目寺地区 2小学校 毎週月から金実施 利用者数133人</p>	A
⑤ 障がいのある子どもへのサービスの充実										
			放課後等デイサービス、日中一時支援事業の実施	社会福祉課	65	<p>放課後等デイサービス及び日中一時支援事業を活用し、就学児の就学時間外の支援の場の確保を図った。 放課後等デイサービス利用者 148人/月 日中一時支援事業利用者 74人/月 放課後デイ 2事業所開設</p>	A	継続	<p>放課後等デイサービス及び日中一時支援事業を活用し、就学児の就学時間外の支援の場の確保を図った。 放課後等デイサービス利用者116人/月 日中一時支援事業利用者70人/月</p>	A

基本目標	基本方針	施策	主な取り組み	担当課	管理番号	平成27年度実施状況		平成28年度の方針	(参考)平成26年度実施状況	
						実施内容	評価 課題・問題点			
6. 介護支援の充実										
① 男性に対する意識啓発										
			【再掲1-2-①】 意識改革のためのセミナーの開催や家事を中心とした生活自立のための実践講座の開催	人権推進課	08	男女共同参画家事実践講座の開催 「パパと一緒にパンづくり」 日 程 5月9日(土) 場 所 美和公民館調理室 講 師 山内三津子氏 参加者 市内小学生と男性保護者12組 「キッチンサイエンス」 日 程 7月25日(土) 場 所 七宝公民館調理室 講 師 佐々義子氏 参加者 市内小学生と男性保護者14組	A	継続 エコクッキング、日曜大工講座の開催	隔年のため未実施	E
② 介護保険制度の周知とサービスの充実										
			広報や市ホームページ、介護サービスガイドブック等による介護予防事業や居宅サービスの周知	高齢福祉課	66	介護保険サービスや高齢者に関するパンフレットを窓口に配置した。	A	今後も引き続き介護サービスのガイドブック等窓口に配置し、すぐ情報提供ができるようにする。	介護保険サービスや高齢者に関するパンフレットを窓口に配置した。	A
			介護予防事業の推進	高齢福祉課 健康推進課 人権推進課	67	対象者:65歳以上 ○筋力アップクラブ 参加者延1,165人 (ストレッチ体操、甚目寺地区内の憩いの家・人権ふれあいセンター・七宝保健センターで1回/月) ○はつらつクラブ 参加者1,024人 (軽体操・栄養と口腔の健康の講話、3保健センターとコミュニティセンターで1回/月)	A	会場によって参加者の人数に差がある。	継続 対象者:65歳以上 ○元気クラブ 参加者延173人 (手芸等の創作活動、甚目寺地区内の憩いの家・人権ふれあいセンターで1回/月) ○筋力アップクラブ 参加者延832人 (ストレッチ体操、甚目寺地区内の憩いの家・人権ふれあいセンターで1回/月) ○はつらつクラブ 参加者1,163人 (軽体操・栄養と口腔の健康の講話、3保健センターとコミュニティセンターで1回/月)	A
③ 介護者への支援の充実										
			「介護者のつどい」や「認知症家族会」などの介護者の会への活動支援	高齢福祉課	68	「介護者のつどい」甚目寺総合福祉会館 12回 「認知症介護者の会」七宝総合福祉センター 6回 「介護者交流会」美和総合福祉センターすみれの里 6回	A	継続 地域の身近な場所で介護者の精神的負担を和らげる介護者相互の交流会を開催する。	「介護者のつどい」甚目寺総合福祉会館 12回 「認知症介護者の会」七宝総合福祉センター 6回 「介護者交流会」美和総合福祉センターすみれの里 6回	A

基本目標	基本方針	施策	主な取り組み	担当課	管理番号	平成27年度実施状況		平成28年度の方針	(参考)平成26年度実施状況
						実施内容	評価 課題・問題点		

4. 様々な困難を抱える人々への支援

1. 高齢者への支援

① 高齢者の社会参画促進

生涯学習やスポーツ活動に参加できる機会の充実	スポーツ課	69	高齢者が自らの体力・健康を自覚して、自発的な介護予防に向けた生活を送れることを目的として実施 はつらつ健康教室～シニア運動教室～ 開催日 10月8日(木)～12月10日(木) 場 所 甚目寺総合体育館 回 数 8回 参加者 10人	A		継続 (但し、受講料は有料化の予定)	高齢者が自らの体力・健康を自覚して、自発的な介護予防に向けた生活を送れることを目的として実施。 はつらつ健康教室～シニア運動教室～ 開催日 10月～11月 場 所 甚目寺総合体育館 回 数 8回 参加者 10人	A
シルバー人材センターへの支援		70	シルバー人材センターの運営費補助をすることで、高齢者の生きがい活動に寄与した。	A		継続 シルバー人材センターの収益が増加するよう、引き続き運営費補助をしていく。	シルバー人材センターの運営費補助をすることで、高齢者の生きがい活動に寄与した。	A
ボランティア活動の啓発による社会参加の促進	高齢福祉課	71	認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の理解と支え合い、見守りの意識向上を図った。養成者1,705人 高齢者をはじめとする地域住民の在宅生活を幅広く支援するボランティアを養成する研修を実施した。参加数221人	A	生活支援体制整備事業として、社会福祉協議会のボランティア事業との連携を密にし、養成者の活用を促す。	継続 養成者を高齢者の地域の見守りに活用してもらい、インフォーマルサービスの定着を図る。	認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の理解と支え合い、見守りの意識向上を図った。養成者1,016人。	A

② 高齢者の生活自立のための取り組み

【再掲3-6-②】 介護予防事業の推進	高齢福祉課 健康推進課 人権推進課	67	対象者:65歳以上 ○筋力アップクラブ 参加者延1,165人 (ストレッチ体操、甚目寺地区内の憩いの家・人権ふれあいセンター・七宝保健センターで1回/月) ○はつらつクラブ 参加者1,024人 (軽体操・栄養と口腔の健康の講話、3保健センターとコミュニティセンターで1回/月)	A	会場によって参加者の人数に差がある。	継続	対象者:65歳以上 ○元気クラブ 参加者延173人 (手芸等の創作活動、甚目寺地区内の憩いの家・人権ふれあいセンターで1回/月) ○筋力アップクラブ 参加者延832人 (ストレッチ体操、甚目寺地区内の憩いの家・人権ふれあいセンターで1回/月) ○はつらつクラブ 参加者1,163人 (軽体操・栄養と口腔の健康の講話、3保健センターとコミュニティセンターで1回/月)	A
外出の際の緊急時の連絡先などを記載できる安心カードの普及		72	昨年度に引き続き地域包括支援センターはじめ各地区の福祉センター、福祉会館や保健センターに配布し、またダウンロードによりあま市のHPからも発行ができるようにした。	A		継続 引き続き、ホームページはじめ広報等で周知を推進していく。	昨年度に引き続き地域包括支援センターはじめ各地区の福祉センター、福祉会館や保健センターに配布し、またダウンロードによりあま市のHPからも発行ができるようにした。	A
高齢者虐待に関する周知・啓発	高齢福祉課	73	高齢者虐待の現状や虐待を発見した場合の通報義務等について、広報誌に掲載するとともに、市内3地区で街頭啓発を実施し、周知と啓発を行った。	A		継続 引き続き、広報誌に掲載するとともに、街頭啓発を実施して、高齢者虐待の知識や通報義務等周知を強化する。	高齢者虐待の現状や虐待を発見した場合の通報義務等について、広報誌に掲載するとともに、市内3地区で街頭啓発を実施し、周知と啓発を行った。	A

基本目標	基本方針	施策	主な取り組み	担当課	管理番号	平成27年度実施状況		平成28年度の方針	(参考)平成26年度実施状況	
						実施内容	評価 課題・問題点			
			消費者被害未然防止のための情報提供等	産業振興課	74	市内コンビニにインターネットのワンクリック詐欺防止の啓発用品として封筒とポスターを作成し、設置した。	A	継続	敬老会において啓発用品「カードルーペ」を作成し消費者被害未然防止と相談窓口の周知を行った。	A
			高齢者の成年後見制度の活用促進	高齢福祉課	75	成年後見制度に関するパンフレットにより制度の周知を図った。市町村申立て等に係る低所得の高齢者に係る成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成等を行った。27年度 1人	B 必要な人に適切につなげる事業とする。	継続 引き続き、パンフレット等成年後見制度の知識と利用方法の周知を推進する。また、地域資源を活用し、一人暮らしの認知症高齢者の把握に努める。	成年後見制度に関するパンフレットにより制度の周知を図った。市町村申立て等に係る低所得の高齢者に係る成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成等を行った。26年度 該当者なし。	B
③ 高齢者の現状把握と相談業務の充実										
			高齢者や家族に対する総合的な相談支援	高齢福祉課	76	地域包括支援センターにおいて、高齢者やその家族に対して総合的な相談窓口を開設した。年間相談件数4,700件 市内3か所 あま市地域包括支援センター(甚目寺庁舎) 美和相談所(本庁舎) 七宝相談所(七宝庁舎)	A	継続 引き続き、地域に根差した地域包括支援センターとして高齢者の相談支援に努める。	地域包括支援センターにおいて、高齢者やその家族に対して総合的な相談窓口を開設した。年間相談件数4,275件 市内3か所 あま市地域包括支援センター(甚目寺庁舎) 美和相談所(本庁舎) 七宝相談所(七宝庁舎)	A
			高齢者虐待防止マニュアルの活用		77	あま市高齢者虐待対応マニュアルに沿って、高齢者虐待に適切に対応した。	A	継続 平成25年度に作成したマニュアルに沿って対応し、対応手順等の統一を図る。	あま市高齢者虐待対応マニュアルに沿って、高齢者虐待に適切に対応した。	A
			高齢者虐待防止ネットワークの整備		78	関係機関の代表者による虐待ネットワーク協議会にて発生件数や通報件数、ケース発表をすることで各関係機関の代表者に状況を認識してもらった。 新聞販売店 12事業所 金融機関 18事業所 ライフライン 52事業所 配食宅配事業者 10事業所	A	継続 一人暮らし高齢者や高齢者世帯を中心に見守り機能を充実させたネットワークづくりと連動し、その中で虐待のネットワーク支援も取り組んでいく。	関係機関の代表者による虐待ネットワーク協議会にて発生件数や通報件数、ケース発表をすることで各関係機関の代表者に状況を認識してもらった。 新聞販売店 12事業所 金融機関 18事業所 ライフライン 52事業所	A

基本目標	基本方針	施策	主な取り組み	担当課	管理番号	平成27年度実施状況		平成28年度の方針	(参考)平成26年度実施状況	
						実施内容	評価 課題・問題点			
2. 障がい者への支援										
① 障がい者の人権に関する意識啓発										
			広報、市ホームページ等による障がい者の人権に関する情報提供と意識啓発	人権推進課 社会福祉課	79	市民人権講座の一コマに障がい者の人権をテーマにした講座を開催 日 時 10月8日(水) 場 所 甚目寺公民館 参加者 40名 演 題 発達障害を知ろう	A	人権講演会にて障がい者の人権についての講演を開催	障がい者の人権に関するパンフレット等を購入し、窓口等に配置した。	B
② 障がい者の社会生活力向上のための取り組み										
			障がい者の社会参加を一層推進するための支援	社会福祉課	80	コミュニケーション支援を必要とする場合に手話通訳者を派遣した。(61件/年)	A	継続	コミュニケーション支援を必要とする場合に手話通訳者を派遣した。(137件/年)	A
			外出に伴う支援や補装具等の給付		81	移動支援事業により外出の支援や車椅子等の支給により外出を容易にした。	B	継続	移動支援事業により外出の支援や車椅子等の支給により外出を容易にした。	B
			日中活動の場及び短期入所等サービスの提供		82	地域活動支援センター事業を活用し、創作的活動や生産活動、地域との交流促進などの活動の場の確保を図った。(利用者49人/月)	B	継続	地域活動支援センター事業を活用し、創作的活動や生産活動、地域との交流促進などの活動の場の確保を図った。(利用者46人/月)	B
			就労促進のための情報提供と相談支援		83	ハローワークが発行する近隣地域の求人情報を窓口にて閲覧に供した。(毎月1日、15日発行)	A	継続 また、働く場などの情報発信フェアを開催し、就労の促進を図る。	ハローワークが発行する近隣地域の求人情報を窓口にて閲覧に供した。(毎月1日、15日発行)	A
			スポーツ・レクリエーション・文化活動を行う場の提供	社会福祉課 スポーツ課	84	障がい者も比較的無理なく参加できる行事を開催した。 市民ラジオ体操の集い(3会場合計 664人) 内容 ラジオ体操を通して健康的な体力作り 開催日 6月28日(日) 場 所 甚目寺総合体育館 参加者 151人 開催日 7月19日(日) 場 所 七宝焼アートヴィレッジ 参加者 301人 開催日 8月30日(日) 場 所 美和中学校運動場 参加者 212人 市民歩け歩け大会 上石津緑の村公園(岐阜県大垣市、約7km)をウォーキング 開催日 10月4日(日) 参加者 85人 市民走ろう・歩こう会 木曾三川公園東海広場の周回コース(一周2km)を自分の体力に合わせてランニング・ウォーキング(2km、4km、10km部門) 開催日 1月31日(日) 参加者 408人	A	継続	障がい者も比較的無理なく参加できる行事を開催した。 市民ラジオ体操の集い ラジオ体操を通して健康的な体力作り 開催日 5月25日(日) 場 所 美和中学校グラウンド 参加者 366人 開催日 6月29日(日) 場 所 甚目寺総合体育館 参加者 187人 開催日 7月20日(日) 場 所 七宝焼アートヴィレッジ 参加者 342人 市民歩け歩け大会 馬籠宿・妻籠宿のウォーキングコース(約5km)をウォーキング 開催日 11月16日(日) 参加者 108人 市民走ろう・歩こう会 木曾三川公園東海広場の周回コース(一周2km)を自分の体力に合わせてランニング・ウォーキング(2km、4km、10km部門) 開催日 12月14日(日) 参加者 283人	A

基本目標	基本方針	施策	主な取り組み	担当課	管理番号	平成27年度実施状況		平成28年度の方針	(参考)平成26年度実施状況	
						実施内容	評価 課題・問題点			
			障がい者に対する手当等制度の周知と継続	社会福祉課 保険医療課	85	心身障がい者に医療費の給付が行われたとき、その自己負担額を助成することにより、心身障がい者の自立更生と生活の向上を図ることができた。 受給者 842人	A	継続	心身障がい者に医療費の給付が行われたとき、その自己負担額を助成することにより、心身障がい者の自立更生と生活の向上を図ることができた。 受給者 833人	A
③ 地域福祉推進のネットワークの構築										
			総合支援協議会の機能の充実	社会福祉課	86	海部東部障害者総合支援協議会社会資源開発部会において、災害マニュアルの普及啓発活動を行った。 対象者 障がい者の家族、施設職員等 研修会 6回/年 参加者 145人 FMななみで紹介 1回	B	継続	海部東部障害者総合支援協議会社会資源開発部会において、災害マニュアルの普及啓発活動を行った。 対象者 障がい者の家族、施設職員等 研修会 10回/年 参加者 300人	A
3. ひとり親家庭への支援										
① ひとり親家庭への支援										
			母子・父子自立支援員による就業相談		87	母子・父子自立支援員にて対応し、自立支援に向けた、就業・子育てに関する相談を実施した。 母子家庭等就業相談件数 24件	A	継続	母子・父子自立支援員にて対応し、自立支援に向けた、就業・子育てに関する相談を実施した。 就業相談件数 69件	A
			母子家庭等自立支援給付金の支給や母子父子寡婦福祉資金の貸付事業の実施	子育て支援課	88	職業能力の開発支援をし経済的自立促進を図るための給付金 自立支援教育訓練給付金事業 1件 就職に有利で生活安定に資する資格取得を図るための促進費 高等職業訓練促進給付金等事業 2件 母子父子寡婦の自立支援と児童福祉増進に必要な資金の貸付 母子父子寡婦福祉資金 0件	A	継続	職業能力の開発支援をし経済的自立促進を図るための給付金 自立支援教育訓練給付金事業 2件 就職に有利で生活安定に資する資格取得を図るための促進費 高等職業訓練促進給付金等事業 1件 母子父子寡婦の自立支援と児童福祉増進に必要な資金の貸付 母子父子寡婦福祉資金 0件	A
			生活に関わるあらゆる相談にきめ細かに対応するための母子家庭等相談の実施		89	母子・父子自立支援員による自立支援に向けた、就業・子育てに関する相談を実施した。 母子家庭等相談件数 137件 母子家庭等就業相談件数 24件	A	継続	母子・父子自立支援員による自立支援に向けた、就業・子育てに関する相談を実施した。 母子家庭等相談件数 62件	A
			児童扶養手当や遺児手当(県・市)の支給		90	離婚等の理由により、新たにひとり親家庭となった方からの相談に対し、児童扶養手当や遺児手当(県・市)の申請を指導した。 平成27年度中新規認定件数 114件	A	継続	離婚等の理由により、新たにひとり親家庭となった方からの相談に対し、児童扶養手当や遺児手当(県・市)の申請を指導した。 平成26年度中新規認定件数 130件	A
			【再掲3-3-①】女性の再就職のためのセミナー等の情報提供	人権推進課	49	窓口において、(公財)あいち男女共同参画財団発行の「女性の再チャレンジ相談」のチラシを配置し、再就職に関する情報提供を図った。	C	継続 女性のためのプチ起業講座を開催	窓口において、(公財)あいち男女共同参画財団発行の「女性の再チャレンジ相談」のチラシを配置し、再就職に関する情報提供を図った。	C
			医療費の自己負担額助成	保険医療課	91	ひとり親家庭の親子等に医療の給付が行われたとき、その自己負担額を助成することにより、ひとり親家庭の母及び父並びに児童の生活を支援した。 受給者 1,849人	A	継続	ひとり親家庭の親子等に医療の給付が行われたとき、その自己負担額を助成することにより、ひとり親家庭の母及び父並びに児童の生活を支援した。 受給者 1,834人	A
			就学援助費の支給	学校教育課	92	経済的な理由で子どもを通学させるのにお困りの方に学用品等就学に必要な経費の一部を援助する。	A	継続	経済的な理由で子どもを通学させるのにお困りの方に学用品等就学に必要な経費の一部を援助した。	A

基本目標	基本方針	施策	主な取り組み	担当課	管理番号	平成27年度実施状況		平成28年度の方針	(参考)平成26年度実施状況		
						実施内容	評価				
4. 外国人への支援											
① 外国人が安心して暮らせるための環境づくり											
			防災マップや生活便利帳など市の広報物を多言語に翻訳	企画政策課	93	外国人市民に対して多言語による防災情報等の提供や、防災意識の向上を目的として、避難所マップが掲載されたリーフレットを作成・配布した。また、引き続き平成24年度に発行した生活情報誌を活用し、行政情報を発信するとともに、行政サービスの充実に努めた。	A	継続(新) 災害時の避難所内の設備やルールなどの周知を目的とした広報物を作成する。	外国人市民に対して多言語による防災情報等の提供や、防災意識の向上を目的として、避難所マップが掲載されたリーフレットを作成・配布した。また、引き続き平成24年度に発行した生活情報誌を活用し、行政情報を発信するとともに、行政サービスの充実に努めた。	A	
			市ホームページにおける多言語表記の実施		94	多言語化された市ホームページを活用し、外国人市民へ迅速に行政情報を発信・提供するとともに、行政サービスの充実に努めた。	A	継続	多言語化された市ホームページを活用し、外国人市民へ迅速に行政情報を発信・提供するとともに、行政サービスの充実に努めた。	A	
			相談時における関係情報の入手及び通訳の配置		95	外国人市民が生活に欠かせない行政情報や地域情報などを入手・提供するとともに、日本語ボランティアなどと連携し、外国人市民の生活上の相談などに対応した。	B	継続	外国人市民が生活に欠かせない行政情報や地域情報などを入手・提供するとともに、日本語ボランティアなどと連携し、外国人市民の生活上の相談などに対応した。	B	
			市民団体による外国人を対象とする日本語教室の充実		96	あま市国際交流協会に補助金を交付し、国際交流協会が主催する日本語教室(2教室合計年間150回開催)について、財政的な支援を行った。	A	継続	あま市国際交流協会に補助金を交付し、国際交流協会が主催する日本語教室(2教室合計年間150回開催)について、財政的な支援を行った。	A	
			市民団体との連携による国際交流事業の推進		97	あま市国際交流協会が主催する講座等の開催について、財政的な支援を行った。 世界の文化体験・交流会(年間28回) 災害対応講座等の開催	A	継続	あま市国際交流協会が主催する講座等の開催について、財政的な支援を行った。 世界の文化体験・交流会(年間22回) 災害対応講座等の開催	A	
② 外国人児童生徒の教育への配慮											
			必要に応じた日本語指導とスクールサポーターの配置	学校教育課	98	中国語・ネパール語(英語)の生徒の対して、語学相談員としてスクールサポーターを配置した。	A	中国語をはじめ外国語の堪能なサポーターの配置ができるかどうか。	継続	中国語・ネパール語(英語)の生徒の対して、語学相談員としてスクールサポーターを配置した。	A
			スクールサポーターによる外国人児童生徒の教育支援の充実		99	各学校に規模に応じてスクールサポーターを配置した。	A	適切なスクールサポーターの配置	継続	各学校に規模に応じてスクールサポーターを配置した。	A
5. 相談業務の充実											
① 相談体制の充実											
			広報、市ホームページ等を利用した相談開催日の周知	関係各課	100	広報や、市ホームページにおいて、相談開催日時や場所等を掲載し、周知を図った。	B	継続	広報や、市ホームページにおいて、相談開催日時や場所等を掲載し、周知を図った。	B	
			相談関係機関との連携強化		101	虐待防止ネットワーク協議会や担当者会議を開催し各機関との連携を図った。緊急対応が必要な事例や複雑な事例の場合は各関係機関が対処した。 虐待防止ネットワーク協議会 1回開催 実務者会議 6回開催 要保護児童実務者会議 12回開催 個別ケース検討会議(要保護児童関係) 3回開催 (障がい児者関係) 2回開催 (高齢者関係) 12回開催	A	継続	虐待防止ネットワーク協議会や担当者会議を開催し各機関との連携を図った。緊急対応が必要な事例や複雑な事例の場合は各関係機関が対処した。 虐待防止ネットワーク協議会 1回開催 実務者会議 6回開催 要保護児童実務者会議 12回開催 個別ケース検討会議(要保護児童関係) 3回開催 (障がい児者関係) 2回開催 (高齢者関係) 11回開催	A	

基本目標	基本方針	施策	主な取り組み	担当課	管理番号	平成27年度実施状況		平成28年度の方針	(参考)平成26年度実施状況		
						実施内容	評価 課題・問題点				
5. 生涯を通じた健康支援											
1. 心とからだの健康づくりへの支援											
① 健康増進事業の推進											
			各種健康診査の実施	健康推進課	102	①個別検診(指定医療機関で6月～9月に実施) ・胃がん検診1,502人 ・肺がん検診2,128人 ・大腸がん検診2,025人 ・前立腺がん検診908人 ・子宮頸がん検診490人 ・子宮体部がん検診23人 ・乳がん検診(超音波)91人・乳がん検診(マンモグラフィ)292人 ・肝炎ウイルス検診74人 ②集団検診(甚目寺保健センター・七宝保健センター・美和保健センターで5月～10月に実施) ・胃がん検診1,831人 ・肺がん検診2,089人 ・大腸がん検診3,075人 ・前立腺がん検診831人 ・子宮頸がん908人 ・乳がん検診(マンモグラフィ)1,198人 ・骨粗しょう症検診336人 ・歯科検診1,374人 ・肝炎ウイルス検診548人 ・30、35歳健診192人 ・すこやか健診8人	A	女性系のがん検診(乳がん・子宮がん)の受診者数が減少傾向にある。	継続	①個別検診(指定医療機関で6月～9月に実施) ・胃がん検診1,551人 ・肺がん検診2,021人 ・大腸がん検診1,822人 ・前立腺がん検診898人 ・子宮頸がん検診680人 ・子宮体部がん検診33人 ・乳がん検診(超音波)113人 ・乳がん検診(マンモグラフィ)120人 ・肝炎ウイルス検診65人 ②集団検診(甚目寺保健センター・七宝保健センター・美和保健センターで5月～10月に実施) ・胃がん検診1,774人 ・肺がん検診2,046人 ・大腸がん検診2,834人 ・前立腺がん検診767人 ・子宮頸がん1,056人 ・乳がん検診(マンモグラフィ)1,281人 ・骨粗しょう症検診435人 ・歯科検診1,374人 ・肝炎ウイルス検診488人 ・30、35歳健診252人 ・すこやか健診8人	A
			健康教室の開催		103	①実施回数 20回 ②実施場所 甚目寺保健センター・七宝保健センター・美和保健センター ③内 容 ・子育て世代の女性のためのヘルスアップ教室 ・40歳以上の健康づくり教室 ・バランス栄養教室 参加者延べ人数 187人	A	年間予定表、広報、各種健診時の勧奨チラシの配布などを行っているが、申込者が少ない。	継続	①実施回数 20回 ②実施場所 甚目寺保健センター・七宝保健センター・美和保健センター ③内 容 ・子育て世代の女性のためのヘルスアップ教室 ・40歳以上の健康づくり教室 ・バランス栄養教室 参加者延べ人数 211人	A
			健康相談の実施		104	健康相談 相談件数 300件 ①実施回数 40回 ②実施場所 甚目寺老人福祉センター・人権ふれあいセンター・本郷憩の家・森憩の家・新居屋憩の家・七宝総合福祉センター・美和総合福祉センターすみれの里 栄養相談 相談件数 40件 ①実施数 26回 ②実施場所 甚目寺保健センター・七宝保健センター・美和保健センター	A		継続	健康相談 相談件数 300件 ①実施回数 40回 ②実施場所 甚目寺老人福祉センター・人権ふれあいセンター・本郷憩の家・森憩の家・新居屋憩の家・七宝総合福祉センター・美和総合福祉センターすみれの里 栄養相談 相談件数 56件 ①実施数 26回 ②実施場所 甚目寺保健センター・七宝保健センター・美和保健センター	A
			がん予防に関する生活習慣病のための知識の普及		105	広報での啓発、母子健康手帳交付時の禁煙指導、成人式において禁煙・子宮頸がん検診受診啓発チラシを配付。	A		継続	広報での啓発、母子健康手帳交付時の禁煙指導、成人式において禁煙・子宮頸がん検診受診啓発チラシを配付。	A

基本目標	基本方針	施策	主な取り組み	担当課	平成27年度実施状況			平成28年度の方針	(参考)平成26年度実施状況	
					管理番号	実施内容	評価			課題・問題点
② 地域スポーツの推進										
			気軽に参加できるスポーツイベントの開催	スポーツ課	106	<p>市民ラジオ体操の集い(3会場合計 664人) 内容 ラジオ体操を通して健康的な体力作り 開催日 6月28日(日) 場 所 甚目寺総合体育館 参加者 151人</p> <p>開催日 7月19日(日) 場 所 七宝焼アートヴィレッジ 参加者 301人</p> <p>開催日 8月30日(日) 場 所 美和中学校運動場 参加者 212人</p> <p>市民歩け歩け大会 上石津緑の村公園(岐阜県大垣市、約7km)をウォーキング 開催日 10月4日(日) 参加者 85人</p> <p>市民走ろう・歩こう会 木曾三川公園東海広場の周回コース(一周2km)を自分の体力に合わせてランニング・ウォーキング(2km、4km、10km部門) 開催日 1月31日(日) 参加者 408人</p>	A		<p>継続</p> <p>市民ラジオ体操の集い ラジオ体操を通して健康的な体力作り 開催日 5月25日(日) 場 所 美和中学校グラウンド 参加者 366人</p> <p>開催日 6月29日(日) 場 所 甚目寺総合体育館 参加者 187人</p> <p>開催日 7月20日(日) 場 所 七宝焼アートヴィレッジ 参加者 342人</p> <p>市民歩け歩け大会 馬籠宿・妻籠宿のウォーキングコース(約5km)をウォーキング 開催日 11月16日(日) 参加者 108人</p> <p>市民走ろう・歩こう会 木曾三川公園東海広場の周回コース(一周2km)を自分の体力に合わせて ランニング・ウォーキング(2km、4km、10km部門) 開催日 12月14日(日) 参加者 283人</p>	A
			ニュースポーツの普及啓発		107	未実施	E	地域スポーツ員事業、総合型地域スポーツクラブの事業で実施していく。	未実施	E

基本目標	基本方針	施策	主な取り組み	担当課	管理番号	平成27年度実施状況		平成28年度の方針	(参考)平成26年度実施状況	
						実施内容	評価 課題・問題点			
2. 妊娠から出産までの母子保健事業の充実										
① 妊娠・出産等に関する健康支援										
			妊婦健康診査費用の助成		108	妊婦健診票を14回分交付(子宮がん検診も含む)県外受診にも償還払いで対応。	A	継続	妊婦健診票を14回分交付(子宮がん検診も含む)県外受診にも償還払いで対応	A
			【再掲1-3-③】 妊娠中の不安の軽減、 出産後の育児に関する 悩みの軽減、虐待の予 防を目的としたこんにち は赤ちゃん家庭訪問の 実施		22	妊婦11人、乳児739人、幼児154人、産婦659人の家庭訪問を実施	A	継続	妊婦7人、乳児760人、幼児225人、産婦686人の家庭訪問を実施	A
		健康推進課	妊婦とその夫を対象としたマタニティ教室の開催		109	①一般編 参加者183人 (分娩についての話・沐浴・呼吸法・妊婦体操・お父さんの妊婦体験・交流会)甚目寺保健センター6回・七宝保健センター3回・美和保健センター3回 ②栄養編 参加者64人 (妊娠中・産後の栄養についての話・試食)甚目寺保健センター6回・七宝保健センター3回・美和保健センター3回 ③歯科健診 参加者93人 (妊婦対象の歯科診察、歯科医師による講話)甚目寺保健センター9回・七宝保健センター5回・美和保健センター5回	A	継続	①一般編(分娩についての話・沐浴・呼吸法・妊婦体操 お父さんの妊婦体験・交流会)甚目寺保健センター8回 七宝保健センター4回・美和保健センター4回 参加者210人 ②栄養編(妊娠中・産後の栄養についての話・試食) 甚目寺保健センター8回・七宝保健センター4回 美和保健センター3回 参加者77人 ③歯科健診(妊婦対象の歯科診察、歯科医師による講話) 甚目寺保健センター10回・七宝保健センター5回 美和保健センター5回 参加者106人	A
			一般不妊治療費の助成		110	人工受精に係る不妊治療に要した本人負担額の1/2以内で45,000円を上限に助成。所得制限あり。	A	継続	人工受精に係る不妊治療に要した本人負担額の1/2以内で45,000円を上限に助成。所得制限あり。	A
② 学校等との連携による思春期保健の推進										
			発達段階に応じた適切な性教育やHIV/エイズ等の教育の推進	学校教育課 健康推進課 人権推進課	111	子ども達の年齢に応じた保健学習、健康学習を実施した。	A	継続 一部の学校においては学校保健委員会で健康づくり等の連携を図っているため継続して実施する。	子ども達の年齢に応じた保健学習、健康学習を実施した。	A

基本目標	基本方針	施策	主な取り組み	担当課	管理番号	平成27年度実施状況		平成28年度の方針	(参考)平成26年度実施状況		
						実施内容	評価 課題・問題点				
3. 女性特有のがんに対する周知											
① 女性の生涯にわたる健康づくりへの支援											
			節目対象者における子宮がん、乳がんの無料検診の実施	健康推進課	112	①節目年齢の新規対象者に検診無料クーポン券・検診手帳の配布 子宮がん検診417人、乳がん検診735人 年度途中で未受診者に再勧奨 1,005人 ②節目年齢で過去未受診者へ再勧奨通知：3,112人	A	乳がん検診(マンモグラフィ)実施 医療機関が少ない。毎年指定の年齢に個人通知しているが、受診率は伸び悩んでおり、受診の継続につながらない。	乳がん検診受診医療機関を拡大し、受診率の向上を図る。	節目の年齢に検診無料クーポン券・検診手帳の配布を行った。 受診者数 子宮がん 644人 乳がん 552人	A
			女性のライフステージに応じた健康に関する情報提供		113	女性に特有のがんである子宮がん・乳がんに関する適切な知識やがん検診の受診の必要性について、情報提供、普及啓発を図った。 子宮がん・乳がん検診の集団検診及び個別検診(医療機関)を実施した。 受診者数 子宮がん 1,421人 乳がん 1,581人	A		継続	女性に特有のがんである子宮がん・乳がんに関する適切な知識やがん検診の受診の必要性について、情報提供、普及啓発を図った。 子宮がん・乳がん検診の集団検診及び個別検診(医療機関)を実施した。 受診者数 子宮がん 1,125人 乳がん 1,188人	A

基本目標	基本方針	施策	主な取り組み	担当課	平成27年度実施状況			平成28年度の方針	(参考)平成26年度実施状況
					管理番号	実施内容	評価		

6. 暴力の根絶のための基盤づくり

1. 暴力の根絶に向けた意識啓発

① 暴力防止に関する啓発・情報提供の推進

啓発パンフレットの作成		114	県等の資料を基にDVの相談チラシを作成し女性トイレ等に配置した。	A	市での作成を検討する。	継続	県等の資料を基にDVの相談チラシを作成し女性トイレ等に配置した。	A
DVやセクシュアル・ハラスメントなど女性に対する暴力の根絶に向けた広報、市ホームページ等による啓発と情報提供	子育て支援課 人権推進課 産業振興課	115	毎月広報にて相談の案内・ホームページにて情報提供を行った。また、県等の資料を基にDVの相談チラシを作成し女性トイレ等に配置した。 県との連携により巡回労働相談を行った。また、市ホームページ、広報において巡回労働相談の情報提供を行った。 月1回 相談件数 なし あま市虐待等防止ネットワーク協議会と共催であま市DV防止セミナーを開催した。 開催日 11月18日(水) 場 所 人権ふれあいセンター 演 題 夫婦げんかとDVの違いはわかりますか？ 講 師 名古屋ウィメンズカウンセリングYWCA 具ゆり氏 参加者 120人 デートDV防止啓発パンフレット「デートDVって？～二人がすてきな関係でいるために～」を作成し(3,000部)、市内中学3年生に配布した。	A		継続 啓発パンフレットは3年間配布予定	県との連携により巡回労働相談を行った。また、市ホームページ、広報において巡回労働相談の情報提供を行った。 月1回 相談件数 なし 毎月広報にて相談の案内・ホームページにて情報提供を行った あま市虐待等防止ネットワーク協議会との共催でDV防止セミナーを開催した。 開催日 11月13日(木) 場 所 美和文化会館 演題 「どうして殴るのか？ 男性のドメスティック・バイオレンス加害の心理」 講師 中村 正氏 参加者 120人	A

2. 犯罪防止に配慮した環境整備

① 地域における防犯対策の推進

【再掲1-3-②】 おはこんあいさつ運動の推進		16	犯罪をしようとする者は地域住民と目が合ったり、あいさつされたりすると犯罪を諦める傾向があることから、地域内の随所に啓発プレートを出し、住民が互いに積極的なあいさつを交わすことで、犯罪者を寄せ付けない地域づくりを推進した。	A		継続	犯罪をしようとする者は地域住民と目が合ったり、あいさつされたりすると犯罪を諦める傾向があることから、地域内の随所に啓発プレートを出し、住民が互いに積極的なあいさつを交わすことで、犯罪者を寄せ付けない地域づくりを推進した。	A
防犯啓発プレートの配布		116	各自主防犯団体や町内会に防犯プレートを配布し、市民の防犯意識の向上に寄与した。	A		継続	各自主防犯団体に防犯プレートを配布し、市民の防犯意識の向上に寄与した。	A
自転車防犯パトロールの推進	安全安心課	117	市民に自転車防犯プレートを配布し、防犯意識を普及した。	A		継続	3庁舎の窓口及び自主防犯団体に自転車防犯プレートを配布し、防犯意識を普及した。	A

基本目標	基本方針	施策	主な取り組み	担当課	平成27年度実施状況		平成28年度の方針	(参考)平成26年度実施状況			
					管理番号	実施内容				評価	課題・問題点
			地域防犯灯の設置支援		118	地区等が防犯灯を新設する場合や器具を取り替える場合の経費を補助金として交付した。また、従来型防犯灯に対してLED防犯灯の補助金額を増額することで、LED防犯灯の設置を推進した。	A		継続	地区等が防犯灯を新設する場合や器具を取り替える場合の経費を補助金として交付した。また、従来型防犯灯に対してLED防犯灯の補助金額を増額することで、LED防犯灯の設置を推進した。	A
			広報、市ホームページ、街頭啓発等による情報提供や啓発活動		119	積極的に情報提供や啓発活動に努めた。	A		継続	積極的に情報提供や啓発活動に努めた。	A

3. 被害者の実情に応じた切れ目のない支援体制の充実

① 相談・支援体制の充実と周知

DV被害者の安全確保と一時保護の実施	子育て支援課 人権推進課 その他関係課	120	DV担当者を配置し、被害者の相談、保護及び自立に向けての支援を行った。 面接相談 12件 電話相談 4件 一時保護数 1件	A		継続	DV担当者を配置し、被害者の相談、保護及び自立に向けての支援を行った。 面接相談 9件 電話相談 0件 一時保護数 1件	A
窓口のワンストップ化の推進		121	DV相談窓口及び手続きのワンストップ化を図るため相談室を別室に設置し、家庭児童相談員及び母子・父子自立支援員を配置した。	A		継続	DV相談窓口及び手続きのワンストップ化を図るため相談室を別室に設置し、家庭児童相談員及び母子・父子自立支援員を配置した。	A
市役所での手続き支援		122	DV相談窓口及び手続きのワンストップ化を図るため相談室を別室に設置し、家庭児童相談員及び母子・父子自立支援員を配置した。	A		継続	同上	A
住民基本台帳の閲覧等に関する取扱いの周知徹底		123	研修会に参加して、女性相談センターとの連携による取り扱いを勉強した。 研修名：市町村等DV実務担当者会議、海部地域DV被害者保護支援連絡会議	A		継続	研修会に参加して、女性相談センターとの連携による取り扱いを勉強した。 研修名：市町村等DV実務担当者会議、海部地域DV被害者保護支援連絡会議	A
相談員の資質向上		124	研修会に参加し、相談員の資質向上を図った。 研修名：女性問題相談員ネットワーク研修、市町村女性問題相談員実務研修、西尾張家庭相談員研修会、愛知県家庭相談員研修会、虐待相談対応等実務担当者会議研修、民間DV被害者保護施設の実情を知る研修会	A		継続	研修会に参加し、相談員の資質向上を図った。 研修名：女性問題相談員ネットワーク研修 市町村女性問題相談員実務研修 西尾張家庭相談員研修会 愛知県家庭相談員研修会 虐待相談対応等実務担当者会議研修 民間DV被害者保護施設の実情を知る研修会	A
リーフレットや広報、市ホームページによる相談窓口等の情報提供		125	毎月広報にて相談の案内・ホームページにて情報提供を行った。また、県等の資料を基にDVの相談チラシを作成し女性トイレ等に配置した。	A		継続	毎月広報にて相談の案内・ホームページにて情報提供を行った。また、県等の資料を基にDVの相談チラシを作成し女性トイレ等に配置した。	A

基本目標	基本方針	施策	主な取り組み	担当課	管理番号	平成27年度実施状況		平成28年度の方針	(参考)平成26年度実施状況	
						実施内容	評価 課題・問題点			
② 関係機関との連携強化										
			あま市虐待等防止ネットワーク協議会によるDV被害者支援体制の充実	高齢福祉課 社会福祉課 子育て支援課 健康推進課 学校教育課 人権推進課	126	虐待防止ネットワーク協議会や担当者会議を開催し各機関との連携を図った。緊急対応が必要な事例や複雑な事例の場合は各関係機関が対応した。 虐待等防止ネットワーク協議会 1回開催 実務者会議 6回開催 要保護児童実務者会議 12回開催 個別ケース検討会議(要保護児童関係) 3回開催 (障がい児者関係) 2回開催 (高齢者関係) 12回開催	A	継続 高齢者のDVについては、加害者との共存関係もあり、身体的に生命の危機に対する受け入れ施設を充実させる。平成27年度は4施設、平成28年度からは、1施設増やし5施設体制とする。	虐待防止ネットワーク協議会や担当者会議を開催し各機関との連携を図った。緊急対応が必要な事例や複雑な事例の場合は各関係機関が対応した。 虐待等防止ネットワーク協議会 1回開催 実務者会議 6回開催 要保護児童実務者会議 12回開催 個別ケース検討会議(要保護児童関係) 3回開催 (障がい児者関係) 2回開催 (高齢者関係) 11回開催	A
			女性相談担当者会議による情報共有		127	県主催の担当者会議に積極的に参加し、情報共有と連携強化を図った。	A	継続	県主催の担当者会議に積極的に参加し、情報共有と連携強化を図った。	A

地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等への女性の登用状況

NO	委員会等名	平成28年4月1日現在			平成27年4月1日現在		
		委員数 (人)	うち女性 委員数 (人)	女性の割合	委員数 (人)	うち女性 委員数 (人)	女性の割合
1	教育委員会	5	1	20.0%	5	1	20.0%
2	選挙管理委員会	4	0	0.0%	4	0	0.0%
3	公平委員会	3	0	0.0%	3	0	0.0%
4	監査委員	2	0	0.0%	2	0	0.0%
5	農業委員会	26	0	0.0%	26	0	0.0%
6	固定資産評価審査委員会	3	0	0.0%	3	0	0.0%
合計		43	1	2.3%	43	1	2.3%

<参考>地方自治法(抜粋)

第180条の5(委員会及び委員の設置・委員の兼業禁止等)

① 執行機関として法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員は、左の通りである。

- 一 教育委員会
- 二 選挙管理委員会
- 三 人事委員会又は人事委員会を置かない普通地方公共団体にあつては公平委員会
- 四 監査委員会

③ 第一項に掲げるものの外、執行機関として法律の定めるところにより市町村に置かなければならない委員会は、左の通りである。

- 一 農業委員会
- 二 固定資産評価審査委員会

地方自治法第202条の3に基づく審議会等への女性の登用状況

NO	審議会等名	設置根拠	平成28年4月1日現在			平成27年4月1日現在		
			委員数(人)	うち女性委員数(人)	女性の割合	委員数(人)	うち女性委員数(人)	女性の割合
1	都市計画審議会	都市計画法／あま市都市計画審議会条例	13	1	7.7%	13	2	15.4%
2	防災会議	災害対策基本法／あま市防災会議条例	21	0	0.0%	18	0	0.0%
3	国民健康保険運営協議会	国民健康保険法／あま市国民健康保険条例	10	1	10.0%	10	1	10.0%
4	社会教育審議会	社会教育法／あま市社会教育委員条例	12	5	41.7%	12	6	50.0%
5	文化財保護審議会	あま市文化財保護条例	6	1	16.7%	7	1	14.3%
6	市町村国民保護協議会	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律／あま市国民保護協議会条例	21	0	0.0%	18	0	0.0%
7	児童館運営委員会	あま市児童館条例	12	3	25.0%	12	3	25.0%
8	学校給食センター運営委員会	あま市立学校給食センター設置及び管理に関する条例	15	1	6.7%	15	1	6.7%
9	情報公開・個人情報保護審議会	あま市情報公開・個人情報保護審議会条例	5	1	20.0%	5	1	20.0%
10	人権施策推進審議会	あま市人権尊重のまちづくり条例	10	6	60.0%	10	4	40.0%
11	男女共同参画審議会	あま市男女共同参画推進条例	10	6	60.0%	10	6	60.0%
12	行政改革推進委員会	あま市行政改革推進委員会条例	12	3	25.0%	12	3	25.0%
13	まちづくり委員会	あま市みんなでまちづくりパートナーシップ条例				16	6	37.5%
14	地域公共交通会議	あま市地域公共交通会議条例	21	2	9.5%	21	2	9.5%
15	保健対策推進協議会	あま市保健センター条例	13	2	15.4%	13	2	15.4%
16	水防協議会	水防法						
17	歯と口腔保健推進協議会	あま市歯と口腔の健康づくり推進条例	11	3	27.3%	10	3	30.0%
18	民生委員推薦会	民生委員法	14	1	7.1%	14	1	7.1%
19	あま市図書館運営協議会	図書館法	7	7	100.0%	7	7	100.0%
20	子ども・子育て会議	子ども・子育て会議条例	16	5	31.3%	16	5	31.3%
21	行政不服審査会	あま市行政不服審査法施行条例	3	2	66.7%			
22	人権ふれあいセンター運営審議会	あま市人権ふれあいセンター条例	8	1	12.5%			
23	老人福祉センター運営委員会	あま市甚目寺老人福祉センター条例	8	1	12.5%			
合計			248	52	21.0%	239	54	22.6%

<参考>地方自治法(抜粋)

第202条の3(附属機関の事務等)

① 普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律若しくはこれに基づく政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。

※審議会、委員会への女性登用率の目標数値を平成33年度までに30.0%としています。

市役所職員の女性管理職の状況

(各年4月1日現在)

	管理職総数(人)	うち女性 管理職数(人)	女性比率(%)	うち一般行政職		
				管理職総数(人)	うち女性管理職数(人)	女性比率(%)
平成28年	101	22	21.8	79	12	15.2
平成27年	94	21	22.3	74	12	16.2
平成26年	100	21	21.0	80	12	15.0
平成25年	100	20	20.0	80	12	15.0
平成24年	105	22	21.0	83	12	14.5

※管理職とは、課長及びこれに相当する職以上とします。出先機関の課長なども含みます。

※一般行政職の女性管理職比率の目標数値を平成33年度までに20.0%としています。